

TAKAYAMA CITY ASSEMBLY

ぎかいだより

題字/東小学校5年生 塚腰 日咲さん
東小学校の皆さんから多数の応募をいただきました。

Contents

- P 2 12月定例会の報告
- P 6 一般質問
- P10 閉会中の委員会活動
- P14 クローズアップ定例委員会
- P15 特集 議会改革
- P16 議会トピック

№ 58
2025
2.1
WINTER



Title/虹色の光を背に
Photograph by 渡邊裕美

12月定例会 議案審査から(主な質疑)

● 総務環境委員会 ●

乗鞍山麓五色ヶ原の森の指定管理者の指定

問 『高山市指定管理者制度運用ガイドライン』における、市の責任として施設に対する助言・指導は行っていたか。

答 サービス面や経営の面では確認できていたと思うが、組織運営面では、足りない部分があったと反省している。次期指定管理者とは、今までの反省を踏まえてしっかり市としても関わっていききたい。

市長等の特別職や議員の期末手当、職員の給与等の条例改正

問 人事院勧告に伴う給与等の増額が示され、これに対して、行政において一般企業の企業努力にかかわる部分についてはどのような考えか。

答 経済政策による税収増、新たな財源の確保、DXを含め業務の効率化などによる経費節減の努力が必要。市民サービスでお返しする意識を徹底したい。

● 福祉文教委員会 ●

高山市議会初の追認議案を審議

財産（小学校教師用指導書等）の取得について、追認議案として議第97号及び議第98号が提出された。経緯としては、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れが、議決に付すべき財産の取得とされているが、議決を経ないまま契約をし取得していた。判明した経緯は全国で同様の事案が発生したことを知り、過去にさかのぼり調査したところ、今回の2件の事案を確認したところである。発生した原因として、教師用指導書等は議決案件の動産であるという認識が所管課及び関係課になかったことによるもの。購入手続きにおいて議決案件であるため、9月定例会で提出されたものです。「議会としても前例のない追認議案ということもあり、様々な問題も提示された。今後の事務遂行に当たっては、法令を確認、遵守し、職員への周知も図って進めていくように」と申し添え原案のとおり可決した。

審議の主な内容として

問 教科書以外も含めて調査したのか。

答 市全体の契約について調査したが、議決が必要な案件は、今回の2件だけであった。

問 全国事例が報道されている中で、他市に言われるまでもなく自ら調査する姿勢が必要ではなかったか。

答 情報収集等をする立場であったが、できていなかったことについては反省する部分がある。今後は徹底して誤りのない事務を進めていく。

問 今後の対応として、どのようなチェック体制を徹底するのか。

答 認識不足もあったことから、議決要否だけでなく、地方自治法の全般や契約の知識について職員研修をし、一定金額以上の契約については契約審査会で有効なチェックができるよう努める。

<委員からの意見>

- ・契約自体には問題ないが、他の自治体でも同様の案件が発生していることを鑑みて、今後の対応も精査しチェック体制を強化すること。
- ・繰り返さないために認識をしっかりと正し取り組むことが大事である。システムをしっかりつくれば、防げることである。
- ・全国的な不祥事事例に対して、アンテナをもっと敏感に張り巡らす必要がある。

丹生川中学校屋内運動場長寿命化改修工事建築請負契約の締結について

問 体育館内に設置されているレリーフ「マラソン群像」の取り扱いをどうするのか。

答 設置方法を検討したが、レリーフが非常に大きく破損も著しいことから、撤去することとした。お別れ会の開催を予定している。

問 体育館の温度管理については。

答 断熱材の吹き付け改修および、窓の面積を減らし、遮熱性の高いガラスを入れ、アリーナの上部に大型の換気扇を設置し暑さを和らげていく。現在、市では屋内運動場の暑さ対策について設備面での整備方針がないため、エアコン設置までは予定していない。他市の事例を参考に後付け設置は可能と考えている。

● 産業建設委員会 ●

高山市宿泊税条例について

観光分野を所轄する産業建設委員会と税の分野を所管する総務環境委員会の連合審査会を開催しました。その後、産業建設委員会での委員間討議の際、慎重に審査するため継続審査の申し出がありましたが賛成少数で否決され、条例案については賛成多数で可決しました。

連合審査においては

問 対象となる事業者の数は。

答 令和6年7月1日時点での旅館、ホテル、簡易宿泊所及び民泊あわせて472軒である。

問 宿泊税の使途の中で、支所地域の観光振興に関してどのように充てていくのか。

答 条例第2条の使途の中で観光資源の磨き上げや地域特性を活かした観光の振興としており、この辺りが支所地域の観光振興に関わることになる。今後、どのような形で予算計上していくのかも考えながら進めていく。

問 宿泊税の使途の中で市民生活の調和に資するとあるが、どのようなものがあるのか。

答 環境保全、危機管理それから文化振興といったものについては、市民生活のサービス向上にも繋がっていくと捉えている。こういった事業の財源に充てることにより、市民にも宿泊税のメリットというのを感じていただければと考えている。

問 パブリックコメントに寄せられた意見や思いにどう応えていくのか。

答 パブリックコメントの結果について、全般に対する意見であったり、徴収、税率、使途に対する意見があった。また全般については、宿泊税を導入する方向性には賛成いただいていると捉えている。また、いただいた意見に対しては、丁寧にお答えするとともに、今後のことについても当然真摯に対応していく。

委員間討議では

- ・課税の前提となる観光振興戦略について、明確で具体的なものを知りたい。また、使途の見える化、透明性の担保と定期的な見直しとか効果検証の徹底というところは未だ定かにされていない。
- ・県で検討委員会が立ち上がって、今後この二重課税に対する議論が本格化していく中で、高山市として優位に議論を進めていくためには、確実に導入実績というものを今のうちに作っておく必要があり、可能な限り導入を早めるべきである。



12月定例会補正予算審査

一般会計補正予算

◆ 令和6年度高山市一般会計補正予算 第9号

9億8千9百万円

- ・ふるさと納税の寄付額が、当初の想定より増加する見込みであるため、制度運用に必要な関連経費を増額。
- ・私立保育園の令和6年度の保育委託料について、物価高騰等による公定価格の上昇分を増額 など

・主な質疑

問 ふるさと納税の当初寄付額を30億円と想定したが、38億円に増額する見込みの根拠や積算は。

答 令和4年度10月と比較し、96%などこれまでの実績をベースに積算。

問 保育園への入所園児の状況と委託料増額の要因は。

答 昨年度は2,300人で今年度は100人の減少だが、保育単価や物価高騰による公定価格の上昇分。

*その他の補正予算は。

- ・一般会計補正予算第10号など5件は、人事院勧告を踏まえた一般職員、会計年度職員、指定管理の人件費などの給与改定 など

議員発議

◆ 産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書

～県知事あてに意見書を提出～

H30年に意見書を岐阜県に提出して以降、事業者による地元説明会や県の環境影響評価審査会など、県の条例に基づく審査のステップが進む現状の中、地元の荘川町はもとより富山県の庄川流域の方々との意見交換会や、岐阜大学の久世准教授による地震動の予測・活断層の影響など知見により重ねてきた調査をもとに、あらためて高山市議会の総意として県知事あてに意見書を提出しました。

事業者の姿勢はもとより、気候変動や震度想定、活断層の影響、盛土の安定、地下水の安全など建設計画におけるリスク想定が甘く、住民の不安を払拭できないことなどを大森副知事に直接申し上げた上で意見書を手交したところです。

○意見書の主な内容

- 震 度 想 定 ・岐阜県の統合型GISにおいて「震度6強」の想定地域 ・地震時の揺れの長さによる地盤変化
降 雨 量 の 想 定 ・昨今の気候変動にともなう線状降水帯やゲリラ豪雨 ・浸出水の漏洩リスクや災害のリスク
土砂災害特別警戒区域 ・高さ115mにも及ぶ高盛土 ・凍上と融解を繰り返す寒冷地の地域特性
活 断 層 の 影 響 ・「深層崩壊の恐れがある地域」(国土交通省) ・想定される活断層の影響、地盤のずれや崩れ
・遮水シートに負荷がかかった状態での安全性
水 源 へ の 影 響 ・地下水を含む水源の把握と影響

意見書の原文は
ホームページを参照ください。



◆ 核兵器のない世界をリードするため核兵器禁止条約締結国会議へのオブザーバー参加を求める意見書

意見書の原文は
ホームページを参照ください。



12月定例会の議案賛否一覧

12月定例会の提出議案における各議員の賛否は下記を除き、初日採決した発議第3号、議第97号及び議第98号は全員一致で、最終日採決した議案は欠席した坂下議員を除く全員一致で可決しました。

	丸山純平	中村匠郎	戸田柳平	益田大輔	坂下美千代	平戸芳文	片野晶子	水野千恵子	石原正裕	西本泰輝	伊東寿充	西田稔	沼津光夫	榎隆司	山腰恵一	渡辺甚一	岩垣和彦	中茂博之	倉田博之	松山篤夫	上嶋希代子	車戸明良	水門義昭	小井戸真人
議第100号	○	○	○	○	休	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議第125号	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対。渡辺議長は採決に加わりません。

12月定例会 上程議案一覧表

12月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件 名	付 託 委 員 会	議 決 結 果
報 第 20 号	損害賠償の額の決定の専決処分について	—	報 告
報 第 21 号	令和6年度高山市一般会計補正予算（第7号）の専決処分について	—	報 告
報 第 22 号	令和6年度高山市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について	—	報 告
議 第 99 号	高山市各種委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	福 祉 文 教	原案可決
議 第 100 号	高山市宿泊税条例について	産 業 建 設	原案可決
議 第 101 号	高山市国民健康保険診療所の設置に関する条例の一部を改正する条例について	福 祉 文 教	原案可決
議 第 102 号	高山市企業立地促進条例の一部を改正する条例について	産 業 建 設	原案可決
議 第 103 号	都市計画道路松之木千島線（松之木～江名子工区）トンネル新設工事請負契約の締結について	産 業 建 設	原案可決
議 第 104 号	丹生川中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築）請負契約の締結について	福 祉 文 教	原案可決
議 第 105 号	ごみ処理施設建設敷地造成工事請負契約の変更について	総 務 環 境	原案可決
議 第 106 号	指定管理者の指定について（高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森）	総 務 環 境	原案可決
議 第 107 号	指定管理者の指定について（丹生川文化ホール ほか5施設）	福 祉 文 教	原案可決
議 第 108 号	指定管理者の指定について（一之宮公民館 ほか2施設）	福 祉 文 教	原案可決
議 第 109 号	指定管理者の指定について（久々野公民館 ほか5施設）	福 祉 文 教	原案可決
議 第 110 号	指定管理者の指定について（奥飛騨総合文化センター ほか3施設）	福 祉 文 教	原案可決
議 第 111 号	指定管理者の指定について（本郷屋内運動場 ほか2施設）	福 祉 文 教	原案可決
議 第 112 号	指定管理者の指定について（高山市国府児童館）	福 祉 文 教	原案可決
議 第 113 号	指定管理者の指定について（久々野歴史民俗資料館）	福 祉 文 教	原案可決
議 第 114 号	指定管理者の指定について（おっぱら自然体験センター ほか1施設）	産 業 建 設	原案可決
議 第 115 号	指定管理者の指定について（殿下平総合交流ターミナル）	産 業 建 設	原案可決
議 第 116 号	指定管理者の指定について（見学の丘 ほか1施設）	産 業 建 設	原案可決
議 第 117 号	指定管理者の指定について（グリーンパークひろ野）	産 業 建 設	原案可決
議 第 118 号	指定管理者の指定について（美女高原公園）	産 業 建 設	原案可決
議 第 119 号	指定管理者の指定について（桜野公園）	産 業 建 設	原案可決
議 第 120 号	指定管理者の指定について（片野第1団地 ほか44施設）	産 業 建 設	原案可決
議 第 121 号	令和6年度高山市一般会計補正予算（第9号）	予算決算特別	原案可決
議 第 122 号	令和6年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	予算決算特別	原案可決
議 第 123 号	令和6年度高山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議 第 124 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	同 意
議 第 125 号	高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	総 務 環 境	原案可決
議 第 126 号	高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総 務 環 境	原案可決
議 第 127 号	高山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総 務 環 境	原案可決
議 第 128 号	令和6年度高山市一般会計補正予算（第10号）	予算決算特別	原案可決
議 第 129 号	令和6年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	予算決算特別	原案可決
議 第 130 号	令和6年度高山市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議 第 131 号	令和6年度高山市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議 第 132 号	令和6年度高山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決

議員提出議案

議案番号	件 名	付 託 委 員 会	議 決 結 果
発議第3号	産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書	—	原案可決
発議第4号	核兵器のない世界をリードするため核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書	—	原案可決

令和6年第4回定例会の継続分

議案番号	件 名	付 託 委 員 会	議 決 結 果
議 第 97 号	財産（小学校教師用指導書等）の取得について（追認）	福 祉 文 教	原案可決
議 第 98 号	財産（小学校教師用指導書等）の取得について（追認）	福 祉 文 教	原案可決

12月定例会

一般質問

12月定例会では15人の議員が市政に対する一般質問を行いました。



一般質問とは、議員が高山市政全般にわたり、事務執行の状況及び将来に対する方針などについて所信を質すとともに、報告、説明を求め疑問を質すものです。

QRコードから各議員の一般質問をご覧ください。配信は会議録が調製され次第終了します。(タブレット・スマートフォンに対応。通信料は別途発生します。)

GIGA スクール構想の 今後は

高山市議会公明党
中 箴 博 之



問 対面での支援が行き届かない不登校の児童生徒に、インターネット上の仮想空間を活用した支援が居場所づくりとしても学びの保障という意味からも有効と考えるが導入の考えは。

答 学びの多様化教室にじ色を開設したが、広い市域からの通学には課題もあり、アバターを介して他者とやり取り出来るメタバース空間は、個別の教科の学習にも新たな居場所としても有効で、これまでの家庭訪問等の支援に加え、にじ色と児童生徒をつなぐメタバースの導入について検討していく。



プロポ・入札で市が 参加企業と事前接触？

創政・改革クラブ
倉 田 博 之



問 『飛騨の里』等の指定管理のプロポーザル及び入札が行われる数か月前、「『飛騨の里』他について、市から指定管理の相談があった。市長に採択を願っていく。」と県外企業の社長が流した社内メールが存在し、その後、市は同社の対象物件の指定管理受託を決定した。当時の指定管理者であった市内企業の業務状況は優良であり、敢えて県外の新規参入企業を一本釣りしなければならぬ状況ではなかった。著しく公平性や透明性に欠け、各種法令等にも背く行為であると捉えられる。

答 どういう意図で社長が書いたのかわからないが、市長は市長選以前から社長と全くコンタクトを取っていない。誤解を持たれたのであれば社長に抗議したい。



幼稚園・保育園・小学校の 連携について

無会派
片 野 晶 子



問 子どもの健やかな成長に親子や地域の愛着形成は重要である。森林豊かな当市において様々な団体がイベントを開催し貢献している。森林環境譲与税の活用で参加料の補助、又相談窓口の開設はできないか。

答 民間団体が行うイベント等への森林環境譲与税を活用した支援制度はないが、県の森林環境税や緑の募金を活用した支援事業、「ひだ木遊館木っずテラス」を拠点に開催されるイベント等への支援を行っている。森林・環境政策部が相談窓口となり申請方法等の周知を図り、民間団体の行う自然体験イベントの告知支援等を検討する。



和牛繁殖農家の経営支援について

日本共産党高山市議団
坂下美千代



問 今年度、市は、和牛繁殖農家への支援として、粗飼料価格の高騰分に対する補填を実施していないが、農家の厳しい経営状況をどう捉えているか。早急な支援策を検討できないか。

答 5月から6月にかけて市が委嘱している畜産振興アドバイザーとともに、市内の全畜産農家約150軒を巡回訪問して意見を伺った。主なものとして、エサ代が高い、子牛価格が安い等、特に繁殖農家の経営については、餌代の高騰や子牛価格の下落の影響によって非常に厳しい経営状況であることを改めて認識した。市として新たな支援策を検討していく。

諸物価の高騰がつづくなか、暖房費の支援について

日本共産党高山市議団
上嶋希代子



問 物価高がつづくなか、市民の暮らしは大変になっており、暖房費の助成が必要だと考える。

- 1、市民税非課税世帯に対して昨年を上回る手厚い支援
- 2、1以外の一般家庭、零細個人事業者への支援を求める。

答 冬季の暖房費等については、11月に入り国は国民の安心、安全と持続的な成長にむけた総合経済対策について閣議決定した。重点支援地方交付金を活用した支援事業の実施を促していることから総合的な視野で必要な支援を検討する。国からの詳細情報がまだなので、年内の実施は難しいと考えている。

安心安全な飲用水の提供に水質管理強化を

未来
松山篤夫



問 市の水道水における健康への影響が懸念されるPFAS(有機フッ素化合物)の水質検査の結果は。

答 水源域周辺の状況を踏まえ混入の可能性が懸念される水源を対象に、臨時の水質検査として令和5年8月に下切水源(小八賀川)及び宮第1水源を、令和6年6月に宮第2水源の水質検査を行ったところ、いずれも不検出(検出可能な最下限値5ng/L未満)という結果であった。現在国においては、PFOA(ペルフルオロオクタン酸)、PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)について水質検査項目への追加が検討されており、今後、国の方針を踏まえ適切に対応していく。

中橋周辺での歩行者安全対策について

未来
車戸明良



問 観光名所の一つで古い町並につながる中橋周辺の混雑は長年の大きな課題であり、魅力的な観光地として持続していくには、安全で快適な歩行空間を確保する必要がある。早期に交通規制に取り組む考えは。

答 中橋周辺は、車両と歩行者が近接する状況が見られる。古い町並に近い市営神明駐車場のバス区画を変更し、観光バスの乗り入れを抑制する実証実験を実施したことにより課題も明らかになった。観光客に安心して散策していただけるよう、規制の方法を検討し、早期に実施したい。



高齢者医療福祉の現状

新政たかやま

戸田 柳 平



問 在宅医療・介護の推進という国の方針に市が準拠する場合、慢性的な人材不足、市域の広大さと人口分布から「事業者の負担増と収入減」「サービスの低下」が想定される。在宅医療・介護連携推進事業の取組状況と成果、これら地域特性による課題について市の見解と対応は。

答 市では医療と介護、障がい福祉などの関係機関がスムーズに連携し機能出来る体制構築を目指し、多職種連携を強化する取組を進めており、一定の効果があると認識している。また令和4年度から遠隔地を対象とした市独自の補助金交付を開始し、事業者の負担軽減に取り組んでいる。今後も有効な施策を検討していく。



荘川町六厩地区の産業廃棄物最終処分場計画について

新政たかやま

平戸 芳 文



問 六厩は産廃処分場として「適地ではない」と発言された市長は、現地を視察し、併せて地元住民とも懇談されたが、どう感じられたか。

答 自然豊かで風光明媚な地域の魅力を実感するとともに、地元住民から産廃施設建設に対する強い反対の思いを伺った。紅葉や川魚が象徴する貴重な自然環境が損なわれる懸念、処理の安全性や臭気、トラックの往来、土砂災害などへの不安が指摘され、静寂な暮らしへの影響も心配されている。今後も住民の思いに寄り添い、この地域の自然と暮らしを守るための取組を進める必要性を痛感した。

地域課題解決に向けた市民協働の仕組みとは

新政たかやま

石原 正 裕



問 住民と共に地域課題解決を基軸とした中間支援組織を立ち上げ、ハブとなり地域を回す新たな仕組みを構築し機能している。限られた資源・人材の中で、より効果的で幸福感が得られる協働とは何か。市の役割と関わり、目指す市民協働の姿とは。

答 これまで市が主軸となる協働をイメージされがちだったが、地域を支える多様な主体が思いを共有し、みんなで地域づくりや地域課題に取り組んでいく事が本来の協働の姿である。市も地域づくりを取り組むパートナーとしての役割の視点で関係部署が集まり体制を整え取り組んでいく。



中学校部活動の地域移行について

新政たかやま

西本 泰 輝



問 高山市は日本一広い市で、特に支所地域では生徒数の減少などにより部活動の成立が難しく、生徒の希望を叶えるには部活動のあり方にも一工夫が必要だが考えは。また、市は指導者謝金の支給を1クラブ上限2名までとしているが、その人数を超える指導者や、クラブ運営を支える役員にも支援できないか。

答 地域移行では、生徒一人ひとりが自分の希望する競技や吹奏楽の地域クラブに加入できるようになり、支所地域から市内中心部等への移動手段については、保護者の負担軽減となるよう現在検討している。指導者謝金は、国・市の補助規定で1クラブ2名まで支給しているが、今後は状況をしっかり確認したうえで検討していく。

人工透析療養者通院費 助成について

新政たかやま

榎 隆 司



問 支所地域の人工透析療養者には外出支援事業(福祉有償運送)で支援しているため、タクシー利用補助は対象外となっているが、予約が取りづらい時がある。タクシー利用に係る費用の助成を支所地域の療養者にも拡充はできないか。

答 外出支援事業の利用を希望する人工透析療養者が増えている現状を把握し、支所地域における助成の拡大の必要性について検討する。



高山に日本語学校を!!

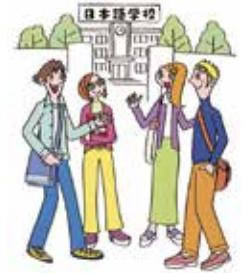
新政たかやま

水門 義 昭



問 高山短期大学において日本語学校の開設が検討されている。高山市としても支援できないか？

答 高山市では北海道東川町と相互連携協定を締結して東川町の日本語学校卒業生を市内の事業所で受け入れ、これまでに15人が就職している状況。高山短期大学が日本語学校の設立検討を進められていることは認識している。設立に向けて日本語教員の確保や授業カリキュラムの策定等が課題となっていると伺っており、高山市として連携して進めていかなければと考えている。協議を進める中でどのような支援ができるのか検討していく。



プロジェクト「PLATEAU (プラトー)」の参画について

みんなで未来をつくる会

丸 山 純 平



問 国土交通省による日本全国の3D都市モデルの整備・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」では、配送ドローンや自動運転のルート設定、災害時のシミュレーション等、幅広く活用できる見込みがあるが、市ではどのように有用性を認識しているのか。

答 市ではPLATEAUコンソーシアム設立時から会員となり、情報収集を行いながら活用の研究を進めている。防災の面では、木造住宅が集中する地域での火災の延焼シミュレーション、被害想定による災害リスクの可視化に有益である。また、仮想空間での散策や買い物など地域活性化分野でも活用ができると捉えている。

みどりの食料システム 戦略

みんなで未来をつくる会

益 田 大 輔



問 みどりの食料システム戦略では2050年までに「化学農薬の使用量の50%低減」「有機農業の取組面積の割合を25%に拡大」などの目標設定がある。高山市の取組の現状と計画は。

答 有機農業の取組面積は15.94ha、0.36%である。アクションプランを策定し、R9年度に32haを目指している。

問 欧米で使用が禁止されているネオニコチノイド系農薬は発達障害のリスクを高めるといふ。ネオニコチノイド系農薬の使用状況と低減への取組は。

答 販売量ベースで3年間で16%減少している。低減に向けた意識を醸成し、化学農薬や化学肥料を使用しない農法の研究を進めている。



閉会中の活動報告

● 福祉文教委員会 ●

◆行政視察

◎福岡県福岡市

「地域共生社会実現に向けて取り組んでいる地域福祉活動について」

「見守り推進プロジェクト」

孤独死の防止などを目的に高齢者の見守り等を重層的に行っている。

①福岡見守るっ隊の結成②見守りダイヤルの設置③啓発活動
その中でも見守りダイヤルは福岡市が NPO 法人に委託し安否確認を行う取組で通報時は NPO 職員が訪問し緊急時の早期発見につながっている。



「買い物等支援推進事業について」

高齢者の買い物支援の取組として①買い物先への送迎②臨時販売所の開設③移動販売車④宅配があり『福岡 100PARTNERS (パートナーズ)』の登録制度をつくりサービス提供を行う企業・大学等と、支援を希望する地域とのマッチングを行っている。

そのほか CSW (コミュニティ・ソーシャル・ワーカー) として社会福祉協議会職員がアウトリーチの活動を主に担当し、課題解決のための基盤づくりに貢献している。

◎山口県下関市「ふくふくこども館」



下関駅ビル 3 階の商業施設内の便利な立地にある子育て支援拠点施設で、ユニークな遊具が多く揃うプレイランド、子どもの年齢に合わせた遊び場所、交流スペース、多目的室、子ども一時預かり室、相談室があり気楽に立ち寄ることができ、終日利用できる施設は子育て世代を支えている。

現在、駅西地区まちづくり構想などを進める高山市にとって複合施設内の子育て交流広場のイメージとして参考になるものであった。

◎山口県下関市「コミュニティ・スクールについて」

山口県は『地域教育力日本一』の取り組みとしてコミュニティ・スクール導入率 100%を達成している。

県教育委員会に「地域連携教育課」を設置し「地域と共にある学校づくり」を強く推進し、市生涯学習課が地域への呼びかけ、アプローチを担当。市学校教育課が学校側を担当することで連携が取れ、また、人事異動等により「人が入れ替わっても持続できる取組か。」、問題発生時に「保護者や地域住民は学校の味方、代弁者となってくれるか。」「未来の学校の姿を見据えたか。」と振り返りを行うことで地域連携が強固なものとなっている。

なかなか真似できることではないが、高山市のコミュニティ・スクール制度を今一度見直す必要性はあったと感じた。

閉会中の活動報告

● 産業建設委員会 ●

◆行政視察 長良川木材事業協同組合（郡上市）



産業建設委員会では、調査研究事項に掲げている重点政策課題の「木のまちづくり」について、岐阜県郡上市白鳥町にある長良川木材事業協同組合を視察し、地域の製材機能について調査しました。

長良川木材事業協同組合は、旧長良川ウツの拠点に国内最大手の中国木材（株）が進出して設立された施設で、100,500 平米の広大な敷地で 64 名の従業員（うち約 70% が地元採用）が国産材（杉、桧）の製材・乾燥・加工・出荷業務を行っています。

年間製材量は約 8 万立米の規模を誇ります。同工場ではほとんどの製材工程が自動化されており、この徹底した合理化が針葉樹製材における高い採算性を実現しています。

一方で、広葉樹については取り扱いがなく、大手資本の参入意思がないことも明らかになりました。昨今、木工産業を中心とした川下における地域の広葉樹材ニーズが高まっており、川上・川中・川下の連携による地域材の活用・高付加価値化の仕組みづくりが求められます。

今後は、飛騨市の広葉樹活用推進コンソーシアム等の先進的な取組を参考に行政によるバックアップ体制を整えることが重要と考えます。地域特性を活かした質重視の事業モデルへの転換を図り、新たな可能性を追求することで、持続可能な林業・地場産業へとつなげていく必要があります。

この視察で得た知見を活かし、引き続き木のまちづくりについて調査研究して参ります。

● 産業建設委員会 ●

◆分野別市民意見交換会

産業建設委員会では、9 月から 10 月に各支所地域の観光協会と、また、11 月に高山市建設業連絡協議会、12 月には高山市農業委員会と分野別市民意見交換会を開催しました。

各支所地域の観光協会とは、市が策定した「観光を活用した持続可能な地域づくり方針」を踏まえて、観光や観光協会の現状と課題、観光資源の活用、宿泊税の導入などについて意見交換。特色ある魅力的な地域資源を活用して事業展開したくても、旅館民宿など会員が大幅に減少する中で事業実施の財源確保もできず、現在の補助金等の支援では事務局職員の人件費すら賄えない状況や、宿泊税導入による使途に期待する声なども伺いました。

建設業連絡協議会とは、建設業の現状と課題について、農業委員会とは、農林畜産業の現状と課題などについて意見交換を行いました。

産業建設委員会では、市に課題等の改善を働きかけるとともに、観光については政策提言へ向けて調査研究を進めています。



議会閉会中の委員会活動

高山市議会では、毎月、総務環境委員会、福祉文教委員会、産業建設委員会の3つの常任委員会等を開催し、市の重要事項について執行部から協議・報告等を受け議論を行うとともに、市政に関する調査研究活動を行っています。

● 総務環境委員会 ●

◆「脱炭素先行地域づくり」事業の野麦小水力発電所を視察

高根町野麦の現地にて、阿多野郷・野麦小水力発電(株)や、地元関係者より、10月に完成した小水力発電所の売電までの歩み・施設概要について説明を受け、その後発電所、放水口や取水施設を見学した。この地域の豊富な水や急峻な地形の高低差を生かした小水力発電により、クリーン電力を新電力会社に売電する。地域の住民の方に約300戸分供給でき、通常より安価な電力の提供となることや、管理業務等などで4名の地域雇用が創出されるなど、地域の活性化の効果も期待される。(地域の特性を生かした自然エネルギーの地産地消)

さらに、地元事業者の参入、来訪者の増加、人口減少の緩和など地域課題の解決や地域内資金の循環の実現など波及効果を高めると期待できる。なお、事業総工費は、5億2千万円。



● 福祉文教委員会 ●

◆ 荘川義務教育学校(仮称) 整備工事の現地調査

荘川義務教育学校は、小学校と中学校の小中一貫校として義務教育学校及び保育園を併設し整備を進めています。

1階中央には、職員室や保健室が設置され、東側には給食センターを整備、その隣には、学校ラウンジ兼ランチルームが整備され、こども達が楽しく給食が食べられる場所となっています。特に内装には多くの木材を活用するなど木質化を図るとともに、エレベーターを設置するなどバリアフリー化を推進しています。

2階では、各教室と廊下との壁を取り除いて解放感のあるオープンスタイルとして学びができるよう工夫がされていました。

また、特に寒冷地域という配慮から、断熱性の向上や暖房設備では、ガスファンヒーターが教室はもとより廊下にも設置されていました。

さらに、豪雪地域であることから、落雪の危険からこども達を守るため外通路には屋根の整備が進められていました。



● 産業建設委員会 ●

◆ 高山市公設地方卸売市場新築工事の現地調査

令和5年10月から工事が始まり、令和7年3月に工期が終わる高山市公設地方卸売市場の工事について、11月20日に現場を確認しました。

現在の市場は、昭和50年の開設以降、飛騨地域の食の流通の拠点として運営されてきましたが、老朽化に伴い、現在の駐車場に新市場が建設されることとなりました。

新市場は鉄骨2階建てとなり、青果や魚の鮮度を保ったまま出荷できる冷蔵・冷凍設備が導入される予定です。

現地調査では大きな課題はなく順調に進んでいることを確認しました。



令和6年度 地域別市民意見交換会

今年度の地域別市民意見交換会は

議会では、令和6年11月7日から市内各地区において、地域別市民意見交換会を開催し、様々な地域課題について意見交換を行っております。

地域別市民意見交換会で頂いたご意見は、所管する常任委員会に割り振り、対応を検討しています。次号のぎかいだより第59号（5月1日発行）に検討内容を掲載する予定です。



常任委員会等の協議・報告事項（10月～12月）

● 総務環境委員会 ●

11月18日	協議事項	国土強靱化地域計画（第2期）の策定について
		DX推進計画（第2期）の策定について
12月13日	調査事項	脱炭素先行地域づくり事業の進捗状況について
	協議事項	行政経営方針（第2次）の策定について
		公共施設等総合管理計画の改定について
		環境基本計画の策定について

● 福祉文教委員会 ●

10月18日	継続審査	議第97号 財産（小学校教師用指導書等）の取得について（追認）
		議第98号 財産（小学校教師用指導書等）の取得について（追認）
11月19日	協議事項	令和7年度以降の丹生川診療所の体制について
		第5期地域福祉計画の策定について
		こども計画の策定について
12月16日	協議事項	健康たかやま21（第3次）の策定について
		公共施設等総合管理計画の改定について
		一人ひとりの命とところを支える計画の策定について
		食育推進計画（第4次）の策定について
		教育振興基本計画の策定について

● 産業建設委員会 ●

10月21日	協議事項	市営住宅の整備方針について
	調査事項	域外資本企業のまちなかへの進出について
11月20日	協議事項	街路松之木千島線の工事費の積算について
		移住定住戦略の策定について
	報告事項	歴史的風致維持向上計画(第三期)の策定について
		農業振興地域整備計画の見直しについて
12月17日	協議事項	飛騨高山ふるさと体験施設秋神の家の営業終了について
		公共施設等総合管理計画の改定について
		車両流入抑制実証実験の結果及び対応方針について
		緑の基本計画の策定について
		空家等対策計画の策定について

クローズアップ定例委員会

今回は、10月から12月までの協議・報告事項の中から、「車両流入抑制対策に係る実証実験の実施について」の内容をお知らせします。

車両流入抑制対策に係る実証実験の実施について

市は古い町並周辺の安全で快適な歩行空間を確保するために、市営神明駐車場のバス区画を普通車区画に変更し、バス車両の流入を抑制する実証実験を令和6年6月15日から実施しました。

1か月の実証実験を経て、一定の調査データが取得できる見込みとなったことから、周辺の店舗やバスツアー客への影響を踏まえ、当初7月31日までとしていた期間を短縮し、7月15日をもって終了しています。

取得した調査データは、まずAIカメラによる中橋のバス通行量や中心市街地の歩行者通行量、バス駐車場及び匠バスの利用状況、そして周辺道路における乗降の状況、それからバス運転手・観光客・旅行会社・周辺店舗等へのヒアリング、高山市街地の観光の動向といったように、人流や観光事業への影響等について、いずれも昨年と比較できるだけの一定のデータを取得しました。

令和6年7月22日開催の産業建設委員会にて実証実験の終了が報告され、12月17日の同委員会では取得した調査データの内容などが公表されて、今後の方針が示されました。



観光バスの動線の一方通行の試行

●議会の視点

問 実証実験の期間中に様々な意見があったと思われるが、具体的にどういった御意見をいただいたのか。

答 実証実験の期間が半分ぐらい過ぎた頃に、駐車場周辺の店舗等にヒアリングを行ったところ、地域の店舗の経済、売上等に影響が見られた。特に短時間滞在するバスツアーが、神明駐車場と別院の駐車場では、高山陣屋や古い町並との距離が少し離れるといった御意見をいただいた。

問 そうした御意見が出てくるのは想定内だと考えるが、実際に実証実験を実施して、事前の想定や懸念点を踏まえて、想定外だった部分はあるのか。

答 人流の変化や地域の商店への影響は当初から想定をしていた。実際にどのくらいの影響があり、どういう状況であったのかについては、調査結果を踏まえながら整理をする必要がある。

問 当初予定していた3ヶ月の実施期間を1ヶ月半に短縮してスタート、そして実施期間中にまた期間を短縮して1ヶ月で終了するという流れは、一般市民からすると行政がぶれたと受け止められないか。また、実施期間中に相当厳しい声があったのではと推測するが。

答 当初の実施期間は3ヶ月としていたが、予備の日程もかなり見ていたので精査した結果、期間を1.5ヶ月に変更して実施した。期間中に天候の大きな崩れや災害などが起こらなかったため、統計データとして十分に活用できると判断し、周辺の店舗やバスツアー客への影響を踏まえて、期間を短縮して終了した。駐車場周辺の店舗を20軒以上はヒアリングに回ったが、売上等の話だけではなく、将来の高山のことを考えた建設的な意見も多数いただき、相当な強い反発があったという状況ではなかった。



大型バスが中橋を通行する様子

議会改革の取組み

高山市議会では、高山市議会基本条例第 24 条で、議会改革の継続的な取組を推進することを規定しています。現在の取組状況と今後の課題は以下のとおりです。

●タブレット端末の導入

・導入の目的

市議会の本会議及び委員会等に係る議案等の関連資料、各種計画の行政資料、案内通知等の関連文書を電子データで共有し、議会運営の効率化、議会や議員活動の活性化、用紙類や印刷に係る経費及び作業時間等の削減を図るため、ペーパーレス会議システムを導入しました。



●Web版市民意見交換会の運用

高山市議会では、市民の皆さまから多様なご意見をいただき、議会活動への反映と議会の広報広聴機能の充実、強化を図ることを目的に、「Web版市民意見交換会」の運用を行っています。

Web版市民意見交換会は、SNSを活用した入力フォームによるものです。

1. ご意見、ご要望について

- ・ご入力いただくご意見は、高山市議会に対する意見や要望などとし、提出は個人・団体を問いません。

2. Web版市民意見交換会（二次元コード）の設置場所

Web版市民意見交換会チラシ及びポスターは、下記に掲示します。

- ・市役所本庁舎 1階市民コーナー、5階ラウンジ
- ・各支所1階啓発資料設置場所等
- ・まちづくり協議会事務局（支所にまちづくり協議会がある場合は支所に掲示）



●議会改革に関する今後の取組

・議員報酬のあり方について

議会基本条例推進協議会において議論をすすめます。

・インターネット配信をYouTube 配信へ移行します。

高山市議会では、動画配信サービスのYouTube を利用して本会議や委員会の映像（ライブ映像・録画映像）を配信することにより、多くの皆さんに議会の情報をお伝えするとともに、分かりやすく、より議会を身近に感じていただくことを目的に「高山市議会公式 YouTube チャンネル」の開設を予定しています。

令和7年 高山市議会 3月定例会日程(案)

開会日	曜日	会 議 内 容	場 所
2/26	水	午前9時30分 本会議（提案説明、質疑、委員会付託）	議 場
28	金	午前10時 一般質問通告締切	
3/3	月	午前9時30分 常任委員会（議案を付託された委員会）	各委員会室
5	水	午前9時30分 本会議（一般質問）	議 場
6	木	午前9時30分 本会議（一般質問）	議 場
7	金	午前9時30分 本会議（一般質問）	議 場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
11	火	午前9時30分 総務環境委員会	全員協議会室
12	水	午前9時30分 福祉文教委員会	全員協議会室
13	木	午前9時30分 産業建設委員会	全員協議会室
14	金	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
17	月	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
18	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
21	金	午前9時30分 本会議	議 場

 このマークが付いている日はインターネット・ケーブルテレビで中継します。

議会トピック

地域別市民意見交換会

高山市議会では今年も8班に分かれ各地区において地域別市民意見交換会を行っています。市議会に関しての意見だけではなく、地域の課題、市政のあり方についてのご意見も多数頂きました。若者や女性の参加率が低いことや、頂いた意見がどのように今後に反映されるのか、議員の自己満足ではないか、など課題も多い市民意見交換会ですが、Web 版市民意見交換会のリニューアルも含め、よりよい対話の場になるよう真摯に進めて参ります。

ぎかいだよりの表紙写真などを募集しています

議会広報紙がより身近なものとなるように、市民の皆様から、ぎかいだよりの表紙や紙面で使用する写真を募集しています。

募集要項は、市議会ホームページでも確認できます。応募は、個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

◆次号令和7年5月1日発行のぎかいだより第59号の写真の応募締切は令和7年4月10日(木)です。



編集後記



2024年もあと数日という12月某日、これを書いています。今年の出来事で印象に残っているのは「衆議院総選挙」です。今年の漢字になった「金」は裏金問題から来ています。流行語大賞の「ふてほど」はテレビドラマ「不適切にもほどがある」から来ています。

また「カスタマーハラスメント」が社会問題となり、企業はマニュアルをつくって厳格に対処するとしています。昔のような「お天道様が見てござる」という気持ちが少なくなっているのでしょうか。

